

## 国道116号 災害対策基本法に基づく道路区間指定(延伸)について

緊急通行車両の通行を確保するため、災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づき区間を指定(延伸)し、通行の支障となる車両等については移動等の作業を行います。

今後、更に降雪が強まるなど気象条件等によっては、通行止を行い集中的に除雪を行う場合があります。

路線名	区間(上下)	指定時間
国道 116号	新潟県柏崎市大字長崎 長崎交差点 ～ 新潟県長岡市寺泊敦ヶ曾根 敦ヶ曾根北交差点	1月25日 10時00分指定 18時00分区間延伸

### 【道路状況】

- ・荒谷高架橋(柏崎市西山町別山地先)及び両高高架橋(長岡市両高地先)で大型車が停車して、交通に支障が発生しています。
- ・他の道路を迂回される際も通行には十分ご注意ください。

### 1月25日 18時00分時点

- 北陸道(上り) 中之島見附IC～柏崎IC 通行止め
- 北陸道(下り) 柏崎IC～三条燕IC 通行止め
- 関越道(上り) 長岡JCT～小千谷IC 通行止め
- 関越道(下り) 長岡IC～長岡JCT 通行止め

### 【事務所体制】

- ・長岡国道事務所は10時00分に雪害の警戒体制を発令し、交通確保のための対応を行っております。

○災害対策基本法の一部を改正する法律の公布について(平成26年11月21日)

[http://www.mlit.go.jp/road/road\\_fr1\\_000071.html](http://www.mlit.go.jp/road/road_fr1_000071.html) (国土交通省HPリンク)

#### 記者発表資料配布先

- ・長岡市記者会
- ・長岡地域記者会
- ・柏崎記者会

#### お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所  
管理第一課長 酒井 好明  
電話 0258-36-4552  
FAX 0258-36-4660



区間位置図

